

5月22日で即日開票を

県議会議員(前橋市選挙区)補欠選挙

五月二十二日は群馬県議会議員補欠選挙(前橋市選挙区)の投票日です。投票は大胡・宮城・粕川地区を除く市域となる、前橋市選挙区の七十二投票所で午前七時から午後八時まで行われ、即日開票です。統一標語は「一票でぐんまの明日は五月晴れ」。あなたの大切な一票を無駄にしないで、必ず投票しましょう。問い合わせは選挙管理委員会事務局 89016742へ。

投票所は72カ所 午後8時まで

選挙の日程

告示日 5月13日 投票日 5月22日

投票時間・投票所

時間 午前7時～午後8時 投票所 大胡・宮城・粕川地区を除く市域の七十二カ所(入場券で施設名を確かめてください)

場所が変わった投票所

前回の市議会議員選挙まで県地方自治研修所で行っていた第58投票所は、しきしま老人福祉センターに場所が変更されました。

新規登録者の縦覧

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録された人の名簿の縦覧を行います。

登録日・基準日 5月12日

日時 5月13日 午前8時30分～午後5時 場所 市役所選挙管理委員会事務局

投票できる人

昭和六十年五月二十三日以前生まれで平成十七年二月十二日以前から本市の住民基本台帳に

引き続き記録され、五月十二日現在、大胡・宮城・粕川地区以外の本市の住所で選挙人名簿に登録されている人。

市内で住所を移した人

四月二十七日以降に大胡・宮城・粕川地区を除く市内で転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。ただし三地区から合併前の本市区に転居した人は投票できません。

市外へ転出した人

投票日まで他に市町村へ転出した人は投票できません。ただし、県内転出者で選挙人名簿に登録されている人が、転出先市町村長が発行する引き続き住所を有する証明書が住民票の写しを提示すれば投票できます。該当すると思われる人へ「投票方法のお知らせ」を郵送します。

点字投票

目の不自由な人には点字用の投票用紙がありますので、投票所の係員にお話してください。

代理投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が

代わって記載し投票することができます。投票の秘密は厳守します。

9日から郵送で 投票所の入場券

投票の資格がある人には投票所の入場券を郵送。入場券は五月九日から発送し、二人以上の選挙人がいる世帯へは封筒で送ります。入場券が届かないときは、市民課入場券担当係(8906106)へ連絡を。

また、投票日に投票所でも再発行します。紛失した人は係員にお話してください。

なお、入場券は白色紙に青色のインクで印刷されていますが、同じ施設内に二つの投票所があるときは、一方の投票所の入場券が一部桃色に。該当する投票区の施設は次の五カ所です。

第25投票区・駒形小、第40投票区・桂萱東小、第42投票区・荒子小、第57投票区・荒牧小、第70投票区・勝山小

投票所が分らない人は

転入・転居などで投票所の場所が分らない人は、選挙管理委員会事務局へ問い合わせ、確認ください。

5月14日～21日に 期日前投票も

投票日に用務があり投票区域外へ出掛ける人などは、事前に

選挙クイズにご応募を

クイズに答えてください。正解者には抽選で記念品を差し上げます。なお、当選発表は記念品発送をもって代えます。問題=合併前の市域で行われる県議会議員補欠選挙の投票

日は何月何日でしょう 申し込み=5月20日までにハガキで(1人1通)クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、市役所選挙管理委員会事務局内「明るい選挙推進協議会係」(890-6742)へ

市役所で期日前投票ができます。入場券を持って、次の期間に投票を済ませましょう。

日時 5月14日～21日、午前8時30分～午後8時 会場 市役所12階市民ロビー 対象 次のいずれかに該当すると見込まれる人。仕事や親族の冠婚葬祭がある、レジャーや買い物などの用務で投票区の区域外にいる、疾病、負傷、妊娠などのため歩行が困難、用意する物 入場券